

各位

東京女子医科大学
大学院看護学研究科

東京女子医科大学大学院 看護学研究科奨学金制度新設のお知らせ

2018年4月より、東京女子医科大学大学院では看護学研究科奨学金制度を新設致します。

1. 奨学金制度

本学の奨学金希望者に対し、月額40,000円（年額48万円）を貸与します。本学大学院看護学研究科博士前期課程または博士後期課程に在学し、修了後本学附属医療施設に勤務することを希望する方が対象です。（本学附属医療施設に正職員として在籍中の学生は対象外とします。）

貸与期間は1ヶ年としますが、1年毎の更新もできます。但し、最短修業年限（博士前期課程は2年、博士後期課程は3年）を超えないものとします。

2. 奨学金返済義務の免除

本学附属病院に就職した場合は、勤続年数に応じて奨学金の全額または一部の返済を免除します。（貸与年数+1年勤務した場合は全額免除となります。）

尚、返済基準は下記別表のとおりです。

別表

看護学研究科奨学金返済基準

勤続年数 ＼ 貸与年数（貸与金額）	2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上
1年（48万円）	全額返済	全額（48万円）返済免除		
2年（96万円）	全額返済	48万円返済 （48万円返済免除）	全額（96万円）返済免除	
3年（144万円）	全額返済	96万円返済 （48万円返済免除）	48万円返済 （96万円返済免除）	全額（144万円） 返済免除

- ・勤務開始から1年経過後、1年勤務毎に貸与1年分の返済を免除
- ・東京女子医科大学看護学部卒業生で、看護学部在学時に看護学部奨学金（年額36万円・最長4年）の貸与を受けた学生は貸与年数を通算し、勤務開始から1年経過後、1年勤務毎に貸与1年分（看護学部奨学金または大学院看護学研究科奨学金）の返済を免除する。免除は①看護学部奨学金②大学院看護学研究科奨学金の順とする。（通算貸与年数プラス1年勤務した場合は全額返済免除）

※ 詳細につきましては、下記までお問い合わせください。

<お問い合わせ>
東京女子医科大学
看護学部学務課
（電話）03-3357-4801